



一般社団法人日本フードサービス協会

JFニュースレター 2021.11.22

新型コロナウイルス関連情報 NO.52

新型コロナウイルス対策の行動制限緩和 に関するお知らせ

政府は11月19日新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を改訂し、以下の緩和策を盛り込むことを決定しました。

その内容は、5人以上の会食に対する回避の要請・呼びかけは、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域以外の区域で感染拡大の傾向が見られない場合は行わないことになりました(都道府県が独自に要請等を行う場合は除く)。

また、都道府県による第三者認証を受け、かつ、ワクチン・検査パッケージ制度を適用する店舗は、会食の人数上限はなくなります。

なお、ワクチン・検査パッケージ制度を適用する店舗は各都道府県に登録することが必要とされています。

協会としては、ワクチン・調査パッケージの導入については、飲食店舗の現場で混乱が生じないように、引き続き消費者への周知徹底など政府に万全の対応を求めて参ります。

本ニュースレターに関する問い合わせは担当:金丸・石井(03-5403-1060)までお願い申し上げます。